

モデル計画 G：高齢者が多いこと等により育児をしている社員がほとんどいない会社

特定非営利活動法人アグリ、エカロー行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画の期間を延長する。

1. 計画期間 R5年 10月 1日～ R8年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標 1： R7年 4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- R5年 11月～ 所定外労働の現状を把握
- R6年 2月～ 社内検討委員会での検討開始
- R6年 3月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 1 回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標 2： R8年 9月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 6 日以上とする。

<対策>

- R6年 3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- R6年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- R6年 5月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- R6年 7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始